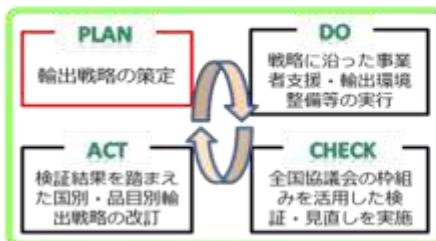


2. 農林水産省における全国の取組

(1) 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略

MAFF

国別・品目別輸出戦略



約4,500億円

水産物 1,700億円
加工食品 1,300億円
コメ・コメ加工品 130億円
林産物 120億円
花き 80億円
青果物 80億円
牛肉 50億円
茶 50億円

「食文化・食産業」の海外展開に伴う日本からの原料調達の増加など
現地での精米や外食への販売、コメ加工品（日本酒等）の重点化など
日本式構法住宅普及を通じた日本産木材の輸出など
産地間連携による供給体制整備、ジャパン・ブランドの育成など
新規市場の戦略的な開拓、年間を通じた供給の確立など
欧米での重点プロモーション、多様な部位の販売促進など
日本食・食文化の発信と合わせた売り込み、健康性のPRなど

農林水産物・食品の輸出額を
2020年までに1兆円規模へ拡大

1兆円

中間目標
7,000億円

水産物 2,600億円
加工食品 2,300億円
コメ・コメ加工品 280億円
林産物 190億円
花き 135億円
青果物 170億円
牛肉 113億円
茶 100億円

EU、ロシア、東南
アジア、アフリカ
など

EU、ロシア、東南アジア
、中国、中東、ブラ
ジル、インドなど

台湾、臺州、EU、
ロシアなど

中国、韓国など

EU、ロシア、シンガ
ポール、カナダなど

EU、ロシア、東南
アジア、中東など

EU、米国、香港、
シンガポール、タイ、
カナダ、UAEなど

EU、ロシア、米国
など

水産物 3,500億円
加工食品 5,000億円
コメ・コメ加工品 600億円
林産物 250億円
花き 150億円
青果物 250億円
牛肉 250億円
茶 150億円

【2012年】

【2016年】

【2020年】

(2)食文化・食産業のグローバル展開

MAFF

- 日本の食文化の普及に取り組みつつ、日本の食産業の海外展開と日本の農林水産物・食品の輸出促進を一体的に展開することにより、グローバルな「食市場」を獲得。
- このため、世界の料理界で日本食材の活用推進(Made FROM Japan)、日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)、日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)、の取組を一体的に推進。



日本食文化の普及

日本食の普及を行う人材育成、
メディアの効果的活用等を各省連携して実施



世界の料理界で日本食材の活用推進 (Made FROM Japan)

日本食材と世界の料理界とのコラボレーション
※世界中のシェフが日本のゆずをメニュー化
※中華料理の高級食材として輸出されるホタテ



日本の「食文化・食産業」の海外展開 (Made BY Japan)

- ① ビジネス環境の整備
- ② 人材育成
- ③ 出資による支援



日本の農林水産物・食品の輸出 (Made IN Japan)

国別・品目別輸出戦略の実行
(全国協議会の枠組みを活用した検証・見直しを実施)

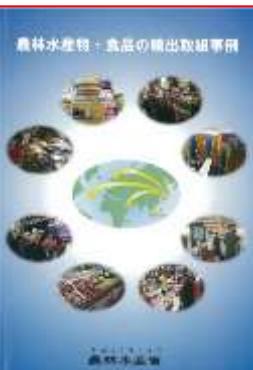


(3)輸出促進事業の展開事例

MAFF

●輸出促進に向け、各種情報の提供や商談機会の確保、事業者の取組に対する支援を実施。

○輸出に必要な情報の提供



▲輸出相談窓口の設置、
輸出取組事例等の紹介



▲農水省のウェブサイトやメールマガジンによる情報提供

○意欲ある農林漁業者等の輸出活動に対する支援 (輸出に取り組む事業者向け対策事業)



▲海外のスーパー等における試食会の開催、市場調査



▲品目別ロゴマークの作成・普及
(図は和牛の例)

○国内外バイヤーとの商談機会の提供等 (輸出総合サポートプロジェクト)



▲国内・海外商談会の開催



▲海外の食品見本市等における
ジャパンパビリオンの出展



▲セミナーの開催(商談スキル、
ハラル対応、HACCP等)



▲インストアショップの設置(写真は、インストアショップを視察する森山大臣(2016年1月、於シンガポール))

(4)輸出促進の推進体制(農林水産物等輸出促進全国協議会)

MAFF

- 我が国の高品質で安全な農林水産物・食品の輸出を一層促進するため、関係者が一体となった取組を推進することを目的に、農林水産物等輸出促進全国協議会を設立(平成17年4月27日)。
- 農林水産団体、食品産業・流通関係団体、外食・観光関係団体、経済団体、47都道府県知事、関係省庁で構成。事務局は農林水産省食料産業局輸出促進課。

これまでの開催経緯

第1回 平成17年4月27日、KKRホテル東京

- ①規約及び構成の承認
- ②輸出拡大目標の確認

第2回 平成18年5月31日、ニューオータニ東京

- ①日本食海外普及功労者表彰(第1回)
- ②輸出倍増行動計画の承認

第3回 平成19年5月25日、グランドプリンスホテル赤坂

- ①日本食海外普及功労者表彰(第2回)
- ②輸出戦略の了承

第4回 平成20年6月20日、グランドプリンスホテル赤坂

- ①日本食海外普及功労者表彰(第3回)
- ②輸出の取組状況の報告(山梨県知事、JAさが会長理事)

第5回 平成21年6月29日、グランドプリンスホテル赤坂

- ①日本食海外普及功労者表彰(第4回)
- ②「世界が認める日本の食150」の紹介

第6回 平成22年5月31日、グランドプリンスホテル赤坂

- ①日本食海外普及功労者表彰(第5回)
- ②日本酒、牛肉の輸出拡大に向けた取組報告

第7回 平成24年11月14日、農林水産省講堂

- ①日本食海外普及功労者表彰(第6回)
- ②新たな輸出戦略に基づく取組報告

第8回 平成25年11月1日、ホテルオークラ東京

- ①日本食海外普及功労者表彰(第7回)
- ②農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略報告

第9回 平成26年11月21日、ザ・キャピトルホテル東急

- ①日本食海外普及功労者表彰(第8回)
- ②輸出戦略実行委員会の取組状況報告

第10回 平成27年10月30日、ホテルオークラ東京

- ①日本食海外普及功労者表彰(第9回)
- ②輸出戦略実行委員会の取組状況報告



平成27年10月30日 総会記念撮影(前列に安倍総理大臣(右から6人目)、森山農林水産大臣(左から6人目)、加藤農林水産大臣政務官(左から4人目)、佐藤農林水産大臣政務官(右から4人目)、茂木協議会会长(右から3人目)、表彰受賞者5名。後列左から青井選考委員、服部選考委員、櫻庭食料産業局長。)

〈役員〉

【会長】茂木友三郎 (キッコーマン株式会社取締役名誉会長)

〈会員（全167会員）〉

【品目別輸出団体（7団体）】

- ・水産物・水産加工品輸出拡大協議会会長
- ・全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会理事長
- ・日本木材輸出振興協会会長
- ・全国花き輸出拡大協議会会長
- ・日本畜産物輸出促進協議会会長
- ・日本茶輸出促進協議会会長
- ・日本青果物輸出促進協議会会長

【農業関係（11会員）】

- ・全国農業協同組合中央会会長
- ・全国農業協同組合連合会理事長
- ・日本農業法人協会会長
- ・日本花き生産協会会長
- ・中央果実協会理事長
- ・日本園芸農業協同組合連合会会長
- ・日本茶業中央会会長
- ・全国農業会議所会長
- ・日本農産物輸出組合理事長
- ・日本プロ農業総合支援機構理事長
- ・中央畜産会会長

【林業関係（3会員）】

- ・日本林業協会会長
- ・日本特用林産振興会会長
- ・日本木材総合情報センター理事長

【酒類関係（1会員）】

- ・酒類業中央団体連絡協議会幹事

【水産業関係（5会員）】

- ・大日本水産会会长
- ・全国漁業協同組合連合会会長
- ・日本水産缶詰輸出水産業組合理事長
- ・日本鮪缶詰輸出水産業組合理事長
- ・日本真珠振興会会长

【食品産業関係（9会員）】

- ・食品産業センター会長
- ・日本醤油協会会长
- ・全日本菓子協会会长
- ・全日本菓子輸出工業協同組合連合会理事長
- ・日本缶詰びん詰レトルト食品協会会长
- ・日本食肉輸出入協会会长
- ・日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長
- ・日本乳業協会会长
- ・全日本カレー工業協同組合理事長

【流通関係（9会員）】

- ・日本貿易会会长
- ・日本物流団体連合会会长
- ・日本冷蔵倉庫協会会长
- ・国際フレットフォワーダーズ協会会长
- ・航空貨物運送協会会长
- ・日本百貨店協会会长
- ・日本チェーンストア協会会长
- ・日本加工食品卸協会会长
- ・全国主食集荷協同組合連合会会长理事

【外食・食文化関係（3会員）】

- ・日本フードサービス協会会長
- ・日本料理研究会会長
- ・日本食レストラン海外普及推進機構理事長

【観光関係（2会員）】

- ・国際観光振興機構理事長
- ・日本観光振興協会会长

【知的財産関係（2会員）】

- ・日本弁理士会会长
- ・日本食品・バイオ知的財産権センター会長

【経済界（3会員）】

- ・日本経済団体連合会会长
- ・日本商工会議所会頭
- ・日本電機工業会会长

【その他（11会員）】

- ・日本貿易振興機構理事長
- ・農畜産業振興機構理事長
- ・日本貿易保険理事長
- ・日本政策金融公庫総裁
- ・国際交流基金理事長
- ・日本能率協会会长
- ・農林中央金庫理事長
- ・日本食農連携機構理事長
- ・GLOBALG.A.P協議会代表理事
- ・アジアGAP総合研究所理事長
- ・株式会社農林漁業成長産業化支援機構会長

【都道府県（84会員）】

- ・47都道府県知事
- ・農林水産ニッポンランド輸出促進都道府県協議会会长
- ・都道府県ごとの輸出促進協議会（36団体）の長

【地域ブロック（9会員）】

- ・北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄の輸出促進協議会の長

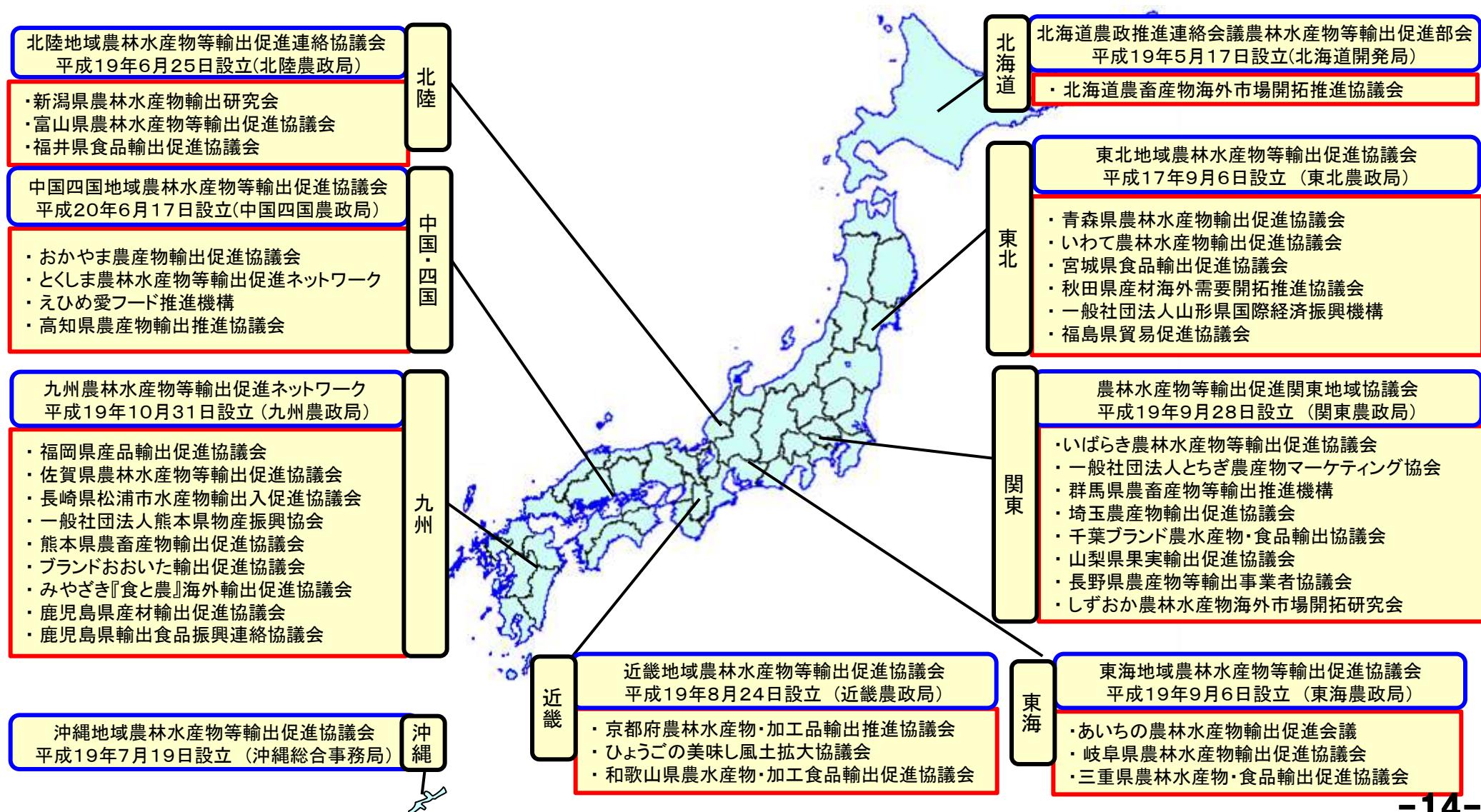
【府省（8会員）】

- ・内閣官房知的財産戦略推進事務局長
- ・外務省経済局長
- ・国税庁審議官（酒税）
- ・農林水産省食料産業局長
- ・経済産業省通商政策局長
- ・国土交通省物流審議官
- ・観光庁審議官
- ・厚生労働省医薬・生活衛生局食品安全部長

(5)都道府県の輸出促進協議会

MAFF

- 各地方農政局等が事務局となり、関係省庁の地方支部局、地方公共団体等を構成員とする地域輸出促進協議会を設置。
- 国の輸出促進協議会のほか、都道府県単位の輸出促進協議会も存在。



(6)輸出促進の推進体制(輸出戦略実行委員会)

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略に基づく取組の検証や、オールジャパンでの実効性ある輸出拡大に向けた取組体制等について議論を行うため、農林水産物等輸出促進全国協議会の下に各重点品目の団体等で構成する輸出戦略実行委員会を設置。

農林水産物等輸出促進全国協議会

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略 (平成25年8月策定)

司令塔

Cool Japan戦略

Visit Japan戦略

輸出戦略実行委員会

品目部会

平成26年6月設立

構成: 品目別団体(コメ、畜産物、茶、花き、酒、木材、水産物)、全国知事会、日本貿易会、JETRO、食品産業センター、全農、全中、関係省庁(農水、外務、財務、厚労、経産、国交、観光、知財事務局)
目的: 重点品目ごとの輸出戦略に基づき、オールジャパンでの輸出拡大に取り組む

輸出商社等の専門家も含めた議論の場を設置し、品目別輸出団体等が輸出拡大に向けて取り組むべき方針を作成。

- 輸出拡大方針の策定 オールジャパンでのマーケティング(対象市場、PR手法等の選定)、品目別輸出団体の育成の検討 等
- 優先的に対応が必要な規制・制度の整理

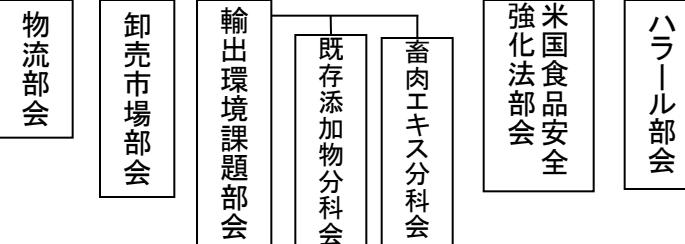
※ 豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品の輸出戦略を策定済



【取組】産地間連携の推進、市場調査、見本市、商談会への参加、ジャパンブランド確立、オールジャパンでの日本産品PR 等

テーマ別部会

品目横断的な主要テーマについて、輸出を促進／障害を除去するための方策を議論。



地域ごとの課題を聴取。輸出戦略、産地間連携の取組みを説明し、意見交換。

国際農産物等市場構想

日本食文化コンソーシアム

Global Food Value-Chain構想

内

現地

農林水産省等と一体となって支援

JETRO

本部(東京・大阪)
国内43貿易情報センター

- ・相談対応＝情報のワンストップサービス
(平成26年4月～平成27年3月末の相談窓口実績10,444件)
- ・輸出事業セミナーの開催
(商談スキルセミナー、海外マーケットセミナー等)
- ・国内商談会の開催
- ・専門家によるサポート(個別企業支援)等

海外事務所
54カ国、73事務所

- ・海外商談会の開催
- ・海外見本市への出展
- ・海外プロモーターによるサポート(商談、マッチング、バイヤー発掘等)
- ・市場調査 等



(7)原発事故による諸外国の食品等の輸入規制の動き

MAFF

我が国の主な輸出先国・地域においては、原発事故に伴い、福島県他の一定地域からの日本産農林水産物・食品の輸入規制を維持、強化(韓国、台湾)。

現在、香港、台湾、中国及び韓国に対し、重点的に規制撤廃を申し入れ中。

○主な輸出先国の輸入停止措置の例

輸出先国・地域	輸出額 (平成27年) ※括弧内は輸出額に占める割合	輸入停止措置対象県	輸入停止品目
香港	1,794億円 (24.1%)	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	野菜・果実、牛乳、乳飲料、粉ミルク
米国	1,071億円 (14.4%)	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
台湾	952億円 (12.8%)	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品(酒類を除く)
中国	839億円 (11.3%)	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、 東京、新潟、長野	全ての食品、飼料
韓国	501億円 (6.7%)	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
		青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、 千葉	水産物

(*) 中国については、「10都県以外」の「野菜、果実、乳、茶葉等」については、放射性物質検査証明書の添付による輸入が認められているが、証明書の様式が合意されていないため、実質上輸入停止。

● 諸外国等に対する働きかけ

諸外国等に対して、関係省庁等と連携して、我が国がとっている措置や検査結果のデータの正確な情報提供等を実施。

- 首脳会議や国際会議等の場を活用し科学的根拠に基づく対応等を要請
- 在外公館や在京大使館を通じて、我が国で行っている検査の状況やデータ等の情報提供
- 農林水産省の大臣をはじめ、副大臣、政務官や事務官幹部を主要国に派遣して直接働きかけ

● 諸外国等の輸入規制への対応 (国内輸出事業者への支援含む)

- 諸外国等の輸入規制情報の提供
- 諸外国等の輸入規制等に関する相談窓口の設定
- 諸外国等から要求される証明書を、国により一元的に発行

など

● 国外における風評被害の払拭・ 輸出回復に向けた対応(情報発信)

主要輸出国・地域の事業者、消費者等の意識等を踏まえ、
メディア、イベント等を活用した情報発信を実施。

【発信内容】

- ・ 国内における食品の安全性確保の取組
- ・ 日本産食品の魅力 等

● 新聞・TV等のメディアを使った情報発信

● 消費者向けイベントを開催しての情報発信

など



(9)原発事故による諸外国の食品等の輸入規制撤廃・緩和の概要

MAFF

- 原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となつた働きかけの結果、緩和・撤廃される動き。

【規制措置が完全撤廃された国】 【最近の輸入規制緩和の例(平成26年4月以降)】

撤廃された年月	国名	緩和された年月	国名	緩和の主な内容
平成23年6月	カナダ	平成26年4月	EU	検査証明書の対象地域及び対象品目が縮小
〃	ミャンマー	5月	イスラエル	輸入時モニタリング検査の対象県が縮小(47都道府県→8県)
7月	セルビア	7月	シンガポール	輸入停止(福島県)→産地証明書添付で輸入可能(福島県の一部除く) 検査証明書の対象地域及び対象品目が縮小(8都県→3県)
9月	チリ	11月	サウジアラビア	検査証明書等添付で輸入可能(47都道府県)
平成24年1月	メキシコ	12月	バーレーン	検査報告書(47都道府県)→輸出実績証明書で輸入可能
4月	ペルー	〃	米国	検査報告書(3県)の対象品目が縮小
6月	ギニア	〃	オマーン	検査報告書(47都道府県)→輸出実績証明書で輸入可能
7月	ニュージーランド	平成27年2月	ブルネイ	輸入停止(福島県)→検査証明書添付で輸入可能(一部品目を除く) 検査証明書(福島県以外)→産地証明書(福島県以外)
8月	コロンビア	3月	米国	輸入停止(福島県他3県)→解除(一部の品目) 検査報告書(3県)の対象品目が縮小
平成25年3月	マレーシア	4月	米国	輸入停止(福島県他2県)→解除(一部の品目)
4月	エクアドル	5月	米国	輸入停止(福島県)→解除(一部の品目)
9月	ベトナム	7月	ロシア	輸入停止(8県の水産物)→青森県を解除(検査証明書添付で輸入可能)
平成26年1月	イラク	8月	米国	輸入停止(福島県他2県)→解除(一部の品目)
〃	オーストラリア	平成28年1月	EU	検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小 (福島県の野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等を検査証明対象から除外 等)
平成27年5月	タイ ※一部の野生動物肉を除く	〃	米国	輸入停止(福島県)→解除(一部の品目)
11月	ボリビア	2月	米国	輸入停止(福島県)→解除(一部の品目)

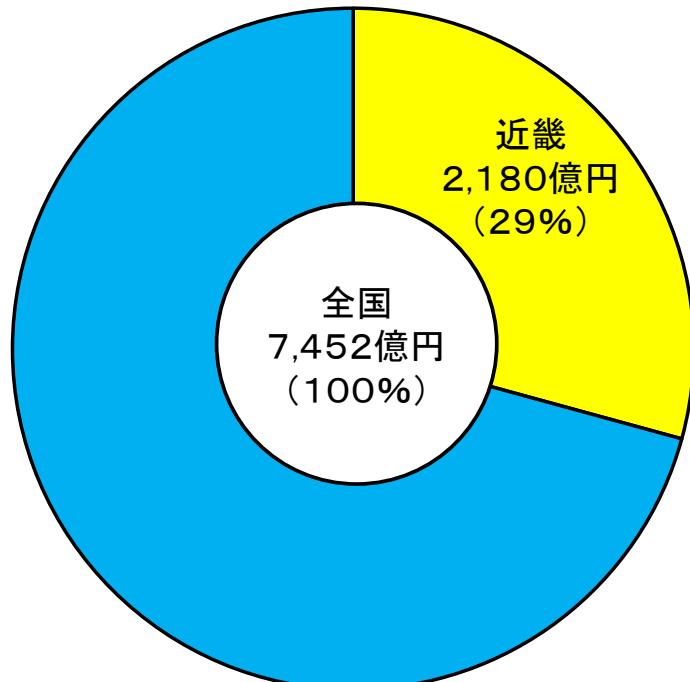
3. 近畿農政局管内の状況と取組

(1) 全国に占める近畿からの輸出の状況

MAFF

- 近畿農政局管内から輸出されている農林水産物・食品の輸出額は全国の4分の1以上となっている。
- 輸出額の内訳をみると加工食品やその他農産物、水産調整品において、全国に占める割合が高くなっている。

農林水産物の輸出額(平成27年)



出典:「農林水産物・食品の輸出実績」

※注)近畿農政局管内からの輸出額は貿易統計をもとに近畿農政局で作成

近畿農政局管内からの輸出額(平成27年)

品名	近畿	全国	近畿の割合(%)
	金額(億円)	金額(億円)	
農林水産物	2,180	7,452	29%
農産物	1,462	3,569	41%
加工食品 (調味料・アルコール飲料等)	803	2,221	36%
畜産物 (豚の皮、牛肉等)	113	470	24%
穀物等 (小麦粉、米等)	103	368	28%
野菜・果実等 (りんご、ながいも等)	99	350	28%
その他農産物 (たばこ、播種用の種、花き、緑茶等)	345	1,023	34%
林産物	60	263	23%
水産物	658	2,757	24%
水産物(調整品除く)	420	2,064	20%
水産物(乾燥なまこ等)	238	693	34%

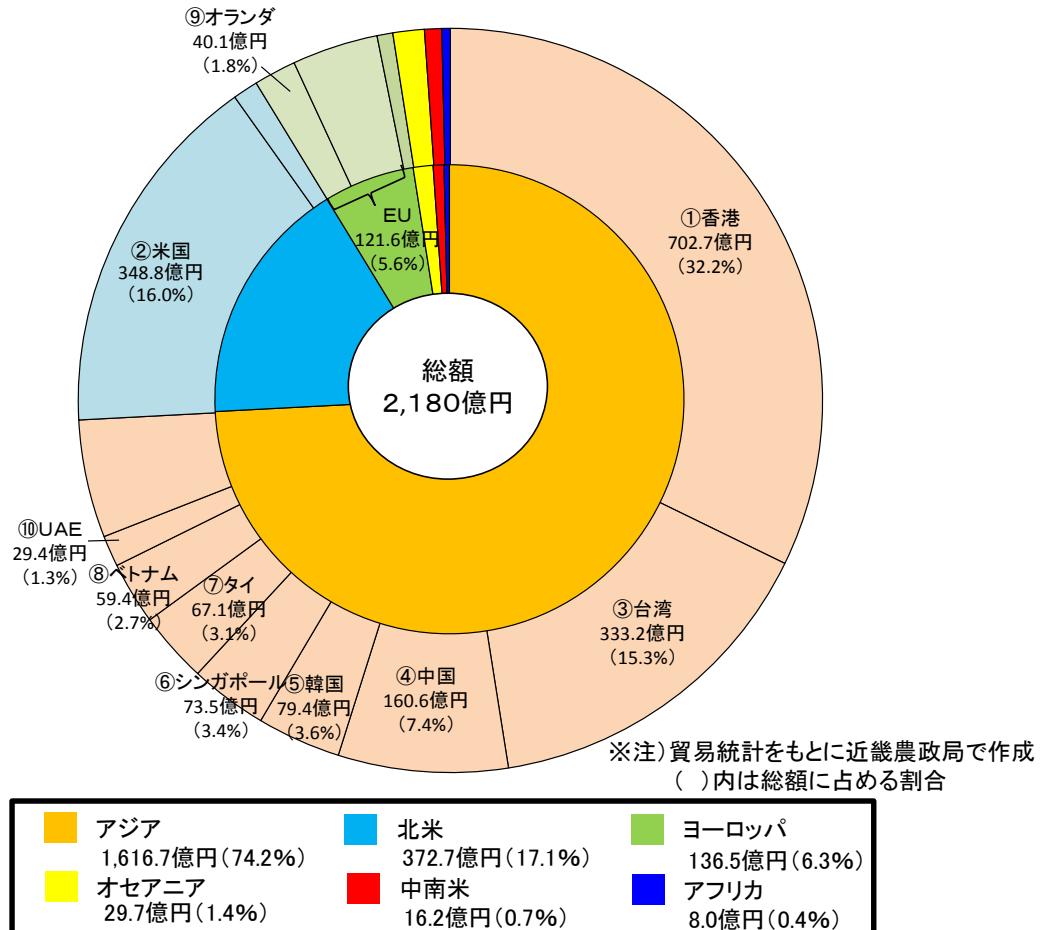
(2)国別・地域別及び品目別輸出額の内訳(近畿)

① 国・地域別輸出額の内訳

MAFF

- 輸出先国・地域別に輸出額をみると、アジアが75%、北米が15%を占め、中でも香港が最も大きい。
- アジアや北米向けが大幅に伸びており、中でもオランダ、中国向けの輸出額の伸びが大きい。

国別・地域別の内訳(平成27年)



主要な国・地域への輸出額の動向

	平成26年 2014年	平成27年 2015年	増減率	平成27年 (全国)	全国に占める比率
世界	1,676	2,180	30.0%	7,452	29.3%
アジア	1,229	1,617	31.5%	5,475	29.5%
①香港	520	702	35.0%	1,794	39.2%
③台湾	278	333	19.9%	952	35.0%
④中国	104	161	55.2%	839	19.1%
⑤韓国	62	79	28.8%	501	15.8%
ASEAN	212	266	25.4%	1,198	22.2%
⑥シンガポール	57	73	28.2%	358	20.5%
⑦タイ	50	67	34.2%	345	19.5%
⑧ベトナム	46	59	29.7%	223	26.6%
マレーシア	19	27	41.5%	95	28.5%
フィリピン	18	23	30.6%	83	28.0%
インドネシア	15	14	▲11.7%	64	21.1%
GCC(湾岸6カ国)	37	46	23.6%	113	40.6%
⑩アラブ首長国連邦	25	29	16.8%	75	39.3%
北米	284	373	31.4%	1,168	31.9%
②米国	264	349	32.2%	1,071	32.6%
カナダ	20	24	19.9%	81	29.3%
欧州	117	137	16.9%	467	29.2%
EU	95	122	27.6%	400	30.4%
⑨オランダ	22	40	86.5%	105	38.2%
ドイツ	27	27	1.9%	66	40.9%
英国	19	16	▲17.5%	66	24.1%
フランス	10	15	46.4%	61	23.8%
ロシア	9	5	▲48.2%	32	14.7%
大洋州	27	30	11.8%	184	16.1%
豪州	18	21	16.2%	121	17.8%
ニュージーランド	4	4	▲3.6%	27	14.6%
アフリカ	8	8	6.7%	113	7.1%
南米	13	16	28.5%	45	36.2%

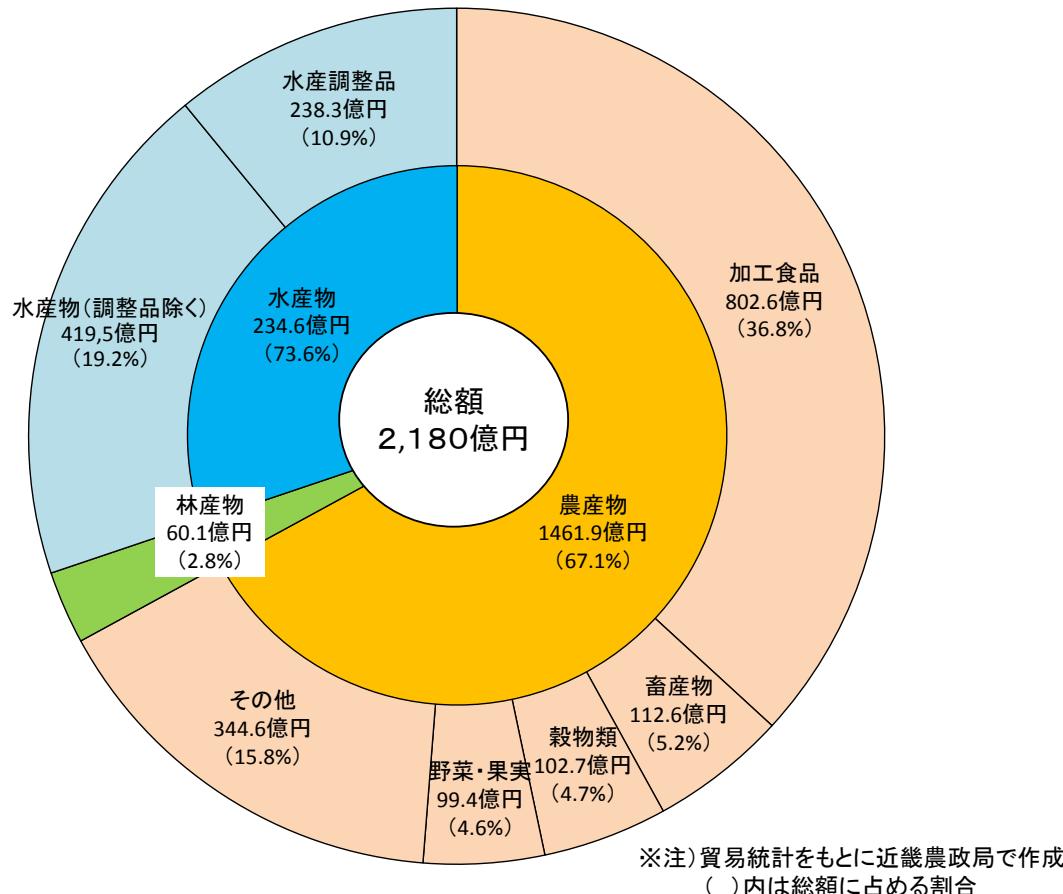
※「国・地域欄」において①～⑩を付した国は、輸出先上位10カ国。うち()内は主な輸出品目。

② 品目別輸出額の内訳

MAFF

- 品目別の輸出額をみると、農産物が7割を占め、中でも加工食品の割合が最も多くなっている。
- 前年と比較すると、花卉や林産物、青果物は輸出額が大幅に伸びたが、緑茶は減少している。

品目別の内訳(平成27年)



品目別の輸出額の動向

品名	平成26年	平成27年	増減率
農林水産物	1,676.4	2,179.9	30.0%
農産物	1,093.3	1,461.9	33.7%
加工食品 (調味料・アルコール飲料等)	596.5	802.6	34.5%
畜産物 (豚の皮、牛肉等)	89.2	112.6	26.2%
穀物等 (小麦粉、米等)	89.4	102.7	14.9%
野菜・果実等 (りんご、ながいも等)	69.2	99.4	43.8%
その他農産物 (たばこ、播種用の種、花き、緑茶等)	249.0	344.6	38.4%
花き(植木等、切り花)	6.9	5.2	▲ 24.8%
緑茶	17.5	24.6	40.2%
林産物	39.7	60.1	51.4%
水産物	543.4	657.8	21.1%
水産物(調整品除く)	328.5	419.5	27.7%
水産物(乾燥なまこ等)	214.9	238.3	10.9%

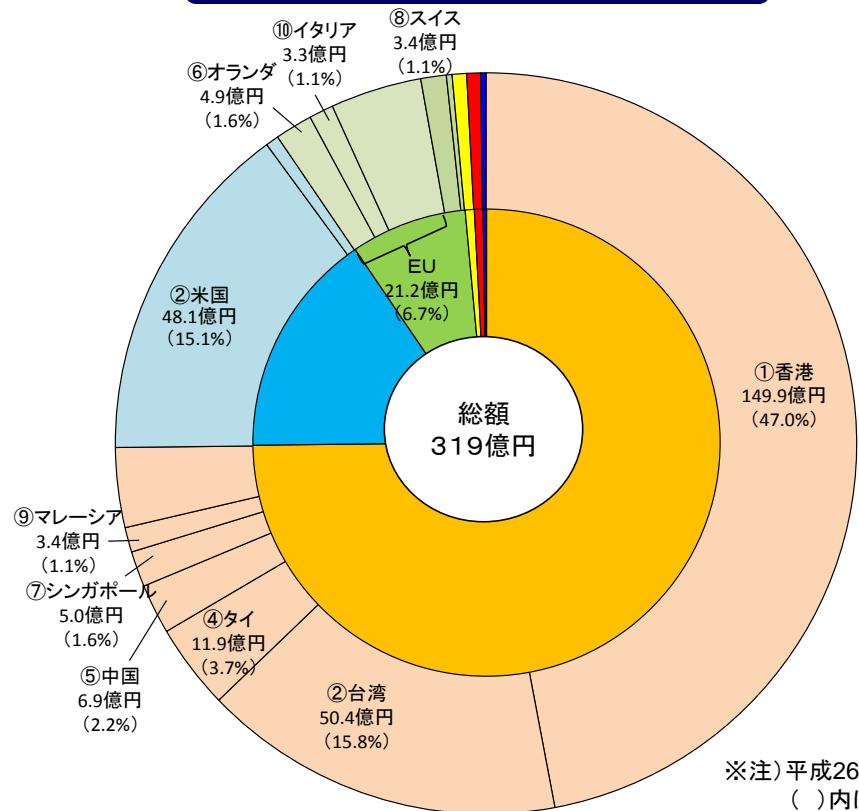
(3)関西空港からの農林水産物・食品の輸出状況

① 国別・地域別及び品目別輸出額の内訳

MAFF

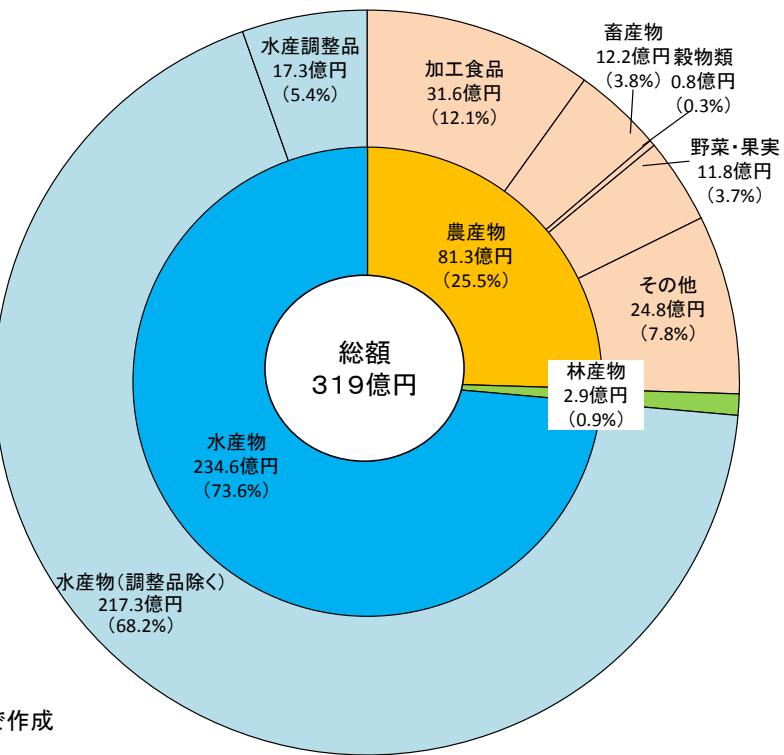
- 輸出先国・地域別に輸出額をみると、アジアが75%、北米が15%を占め、中でも香港が過半数を占めている。
- 品目別の輸出額をみると、4分の3を水産物が占めているが、その大部分は真珠や珊瑚といった宝飾品。

国別・地域別の内訳(平成26年)



アジア	238.5億円(74.8%)
オセアニア	2.0億円(0.6%)
ヨーロッパ	25.6億円(8.0%)
北米	50.0億円(15.7%)
中南米	1.9億円(0.6%)
アフリカ	0.7億円(0.2%)

品目別内訳(平成26年)

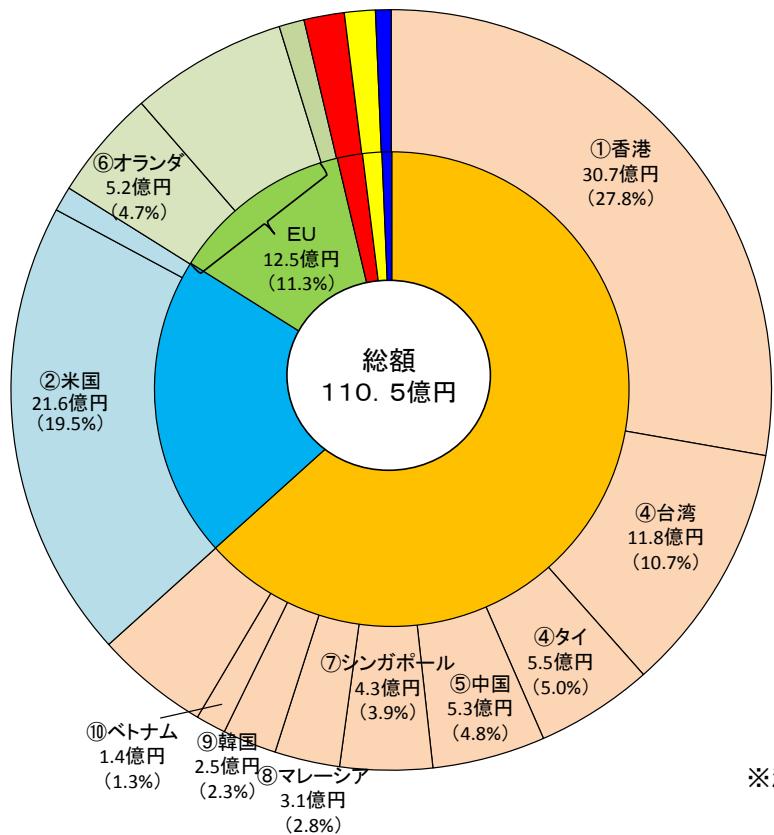


うち	真珠類: 170.3億円(53.4%)	珊瑚: 38.0億円(11.9%)
※真珠類は水産調整品含む		

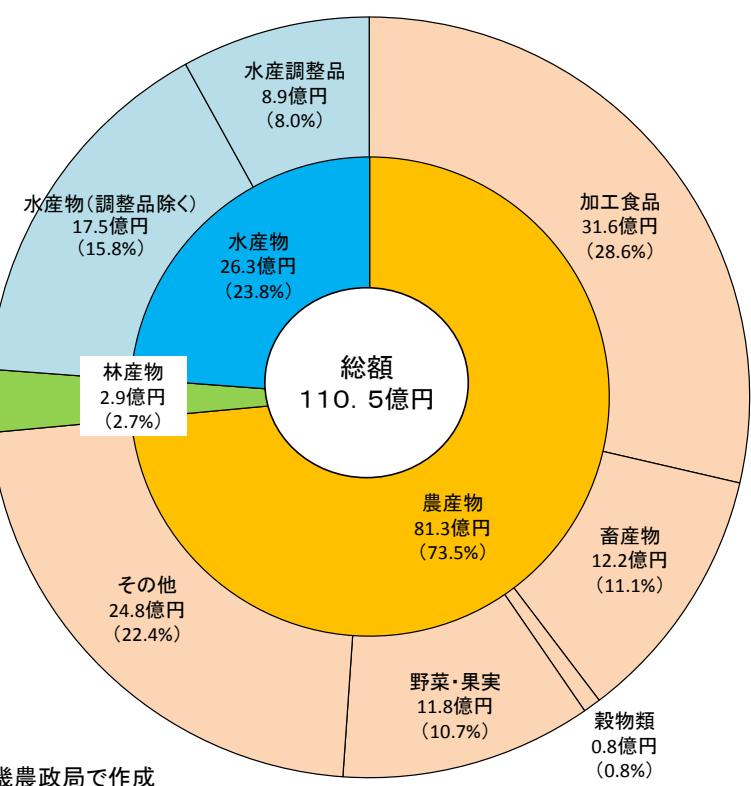
② 国別・地域別及び品目別輸出額の内訳(真珠・珊瑚除く)

- 真珠・珊瑚を除いた輸出額を輸出先国・地域別にみると、香港の割合が大きく減少し、他地域の割合が増加している。
- 品目別の輸出額をみると、農産物が約7割を占め、中でも加工食品の割合が最も高くなっている。

国別・地域別の内訳(平成26年)



品目別内訳(平成26年)



※注) 平成26年貿易統計をもとに近畿農政局で作成
()内は総額に占める割合

アジア 70.0億円(63.3%)	北米 22.7億円(20.6%)	ヨーロッパ 13.7億円(12.4%)
中南米 1.9億円(1.7%)	オセアニア 1.4億円(1.3%)	アフリカ 0.7億円(0.7%)

①調整食料品: 26.0億円	②播種用種: 12.8億円
③なまこ(水産調整品含む): 10.6億円	④牛肉: 9.2億円